

令和4年度「東京都環境影響評価審議会」第2回総会

日時：令和4年5月31日（火）午前10時00分～

場所：Webによるオンライン会議

— 会 議 次 第 —

議 事

1 諮 問

「一般国道20号日野バイパス（延伸）Ⅱ期建設事業」環境影響評価書案
「(仮称)北青山三丁目地区市街地再開発事業」環境影響評価書案

2 受理報告

3 その他

【審議資料】

資料1 「一般国道20号日野バイパス（延伸）Ⅱ期建設事業」環境影響評価書案について

資料2 「(仮称)北青山三丁目地区市街地再開発事業」環境影響評価書案について

資料3 受理報告

<出席者>

委員	会長	柳委員
	第一部会長	齋藤委員
	第二部会長	宮越委員
	荒井委員	堤委員
	池邊委員	平林委員
	池本委員	廣江委員
	奥委員	水本委員
	日下委員	宗方委員
	玄委員	森川委員
	小林委員	横田委員
	高橋委員	渡邊委員

(19名)

事務局	藤本政策調整担当部長
	山内アセスメント担当課長
	下間アセスメント担当課長

資料 1

4 環 総 政 第 77 号

東京都環境影響評価審議会

東京都環境影響評価条例（昭和 55 年東京都条例第 96 号）第 50 条の規定に基づき、
下記事項について諮問する。

令和 4 年 5 月 31 日

東京都知事 小池 百合子
(公 印 省 略)

記

諮問第 535 号 「一般国道 20 号日野バイパス（延伸）Ⅱ期建設事業」環境影響評価書案

資料 2

4 環 総 政 第 9 5 号

東京都環境影響評価審議会

東京都環境影響評価条例（昭和 55 年東京都条例第 96 号）第 50 条の規定に基づき、
下記事項について諮問する。

令和 4 年 5 月 31 日

東京都知事 小池 百合子
(公 印 省 略)

記

諮問第 536 号 「(仮称) 北青山三丁目地区市街地再開発事業」環境影響評価書案

受 理 報 告 (5 月)

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
1 環 境 影 響 評 価 書	国立印刷局王子工場整備事業	令和4年4月18日
2 事 後 調 査 報 告 書	春日・後樂園駅前地区市街地再開 発事業（工事の施行中その2）	令和4年3月29日
	（仮称）竹芝地区開発計画（工事の 完了後）	令和4年3月30日
	都市高速道路外郭環状線（世田谷 区宇奈根～練馬区大泉町間）事業 （工事の施行中その3）	令和4年4月6日
3 変 更 届	春日・後樂園駅前地区市街地再開 発事業	令和4年3月29日
	中防不燃・粗大ごみ処理施設整備 事業	令和4年3月30日
	（仮称）東京港臨港道路南北線建設 計画	令和4年3月30日

受 理 年 月 日
令和 4 年 4 月 18 日

「国立印刷局王子工場整備事業」
環境影響評価書案審査意見書と環境影響評価書との関連

項 目	環境影響評価書案審査意見書の内容	環境影響評価書の記載内容
騒音・振動	騒音・振動の予測では、最大値出現地点が中高層住宅等に近接する北側境界付近となることから、防音シート等の採用や建設機械の配置、台数を詳細に検討するなど環境保全のための措置を徹底し、工事施行中の騒音・振動の一層の低減に努めること。	工事施行中の騒音・振動の一層の低減に向け、騒音対策として金属類搬出時の騒音防止、工事用車両の構内徐行運転を、振動対策として工事用車両出入口への鋼板敷設を、環境保全のための措置に追加した。(本編 169～170 ページ)
土壌汚染、廃棄物 共通	本事業では、形質変更する敷地の一部で土壌汚染が確認されており、拡散防止措置を講じるとしている。 工事の施工に際しては、掘削時の拡散防止等十分な環境保全措置を講じること。また、事後調査において汚染状況、周辺環境への影響及び対策実施状況について詳細な報告を行うとともに、汚染範囲外の発生土等の再資源化状況について報告すること。	【土壌汚染】 汚染土壌対策工事における拡散防止措置として、車両への汚染土壌積載時の飛散防止シートの使用、地下水の水質モニタリングの実施、事後調査における詳細報告を、施工計画及び環境保全のための措置に追加した。(本編 37 ページ及び 211 ページ) 【廃棄物】 環境保全のための措置に、汚染範囲外の発生土等の再資源化状況について、事後調査で報告することを追加した。(本編 283 ページ)